

世田谷区官民連携指針（素案）について

（付議の要旨）

区と民間企業等が連携し、より良い公共サービスを提供するための考え方を示すものとして、「世田谷区官民連携指針」（以下、指針）の素案をまとめたので報告する。

1. 主旨

区は基本計画の各施策を進めるにあたって、地域活動団体、NPO、大学、企業等との相互のネットワークの広がり強化に努め、これまでも各種災害協定やイベントの協力、ネーミングライツ、指定管理制度の活用など民間企業等との連携を行ってきた。

このたび、公共サービスの更なる充実を目的に、こうした連携をより推進し庁内外へ発信していく「世田谷区官民連携指針（素案）」を取りまとめたので報告する。

2. 指針の内容

別紙1「世田谷区官民連携指針（素案）」概要版

別紙2「世田谷区官民連携指針（素案）」のとおり。

[現状の課題と指針策定による期待される効果]

現状の課題	期待される効果
<ul style="list-style-type: none">・担当窓口の不在・判断となる全体的な考え方やプロセスが明確でない・横断的な調整に時間を要している・民間企業等との連携が発揮できていない	<ul style="list-style-type: none">・専門の担当窓口による連携の一層の推進・区全体の指針に沿った迅速な対応・横断的提案・調整の強化・民間企業等の活力をサービス向上に繋げる

3. 今後のスケジュール

平成28年	9月	1日	企画総務常任委員会（指針素案、区民意見募集報告）
		15日	区のおしらせ（区民意見募集）
	10月		民間企業等へのヒアリング
平成29年	1月		政策会議（指針案）
	2月		企画総務常任委員会（指針案報告）
	3月		指針策定
	4月～		運用開始